

# 下水道だより

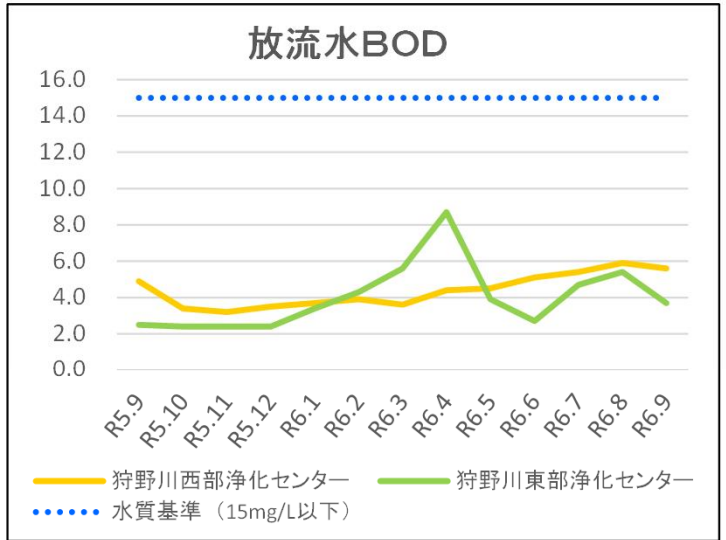
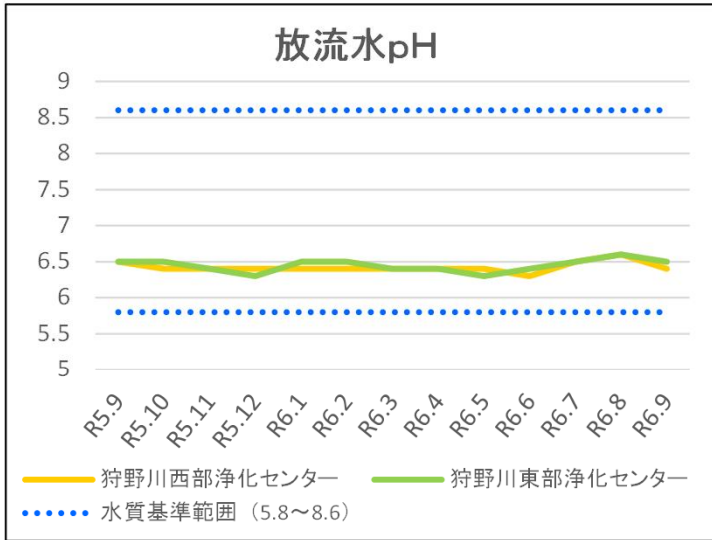
第41号

発行年月日 2024年10月 日

作成 沼津土木事務所下水道課

静岡県が管理している狩野川西部浄化センター（沼津市原）と狩野川東部浄化センター（函南町間宮）では、家庭や工場などで使用された水を処理し、河川に放流しています。

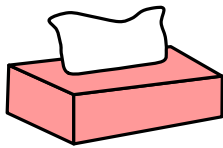
## ○各浄化センター放流水の水質検査結果 \*BOD：水の汚れ（有機物）の指標



## ○トイレトーパー以外のものをトイレに流さないでください

今回、トイレトーパーとティッシュペーパーをそれぞれ水に入れ、かきまぜた時の分解しやすさの違いについて調べました。その結果、トイレトーパーは、30秒未満で分解しましたが、ティッシュペーパーは、1分以上経過しても分解しませんでした。

トイレトーパー以外のものをトイレに流すと、ご家庭の排水管が詰まり、汚水があふれる原因になります。また、下水道管やポンプが詰まることで、下水処理場の処理にも影響を及ぼす恐れがあります。

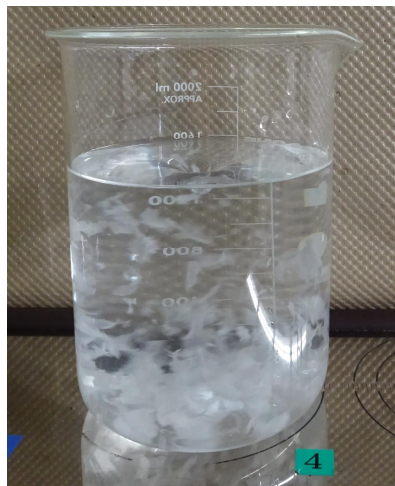


ご家庭の排水管や、下水処理場を守るため、ご理解のほどよろしく  
お願いいたします。



下水道マスコット  
キャラクター  
〈スイスイ〉

トイレトーパー



ティッシュペーパー



○問合せ先：沼津土木事務所 下水道課 ☎055(920)2223  
狩野川西部浄化センター班 ☎055(968)2623  
狩野川東部浄化センター班 ☎055(978)7517